

平成26年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画（1～3月）

埼玉県では、厚生労働省通知「農畜水産物等の放射性物質検査について」（平成26年3月20日付け一部改正）の方針に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

1～3月の調査計画のポイントは次のとおりです。

県産農産物で出荷量が増える施設野菜（トマト、キュウリ、イチゴ等）について、重点的に調査を行います。

《 調査方針 》

主要な品目や主要産地だけではなく、地域特産品や少量生産されている農産物等も対象として、調査を行っています。

また、特に国から調査を求められている下記の品目等については、原子力災害対策本部の指針（ガイドライン）に沿って、重点的に調査を行います。

1 全国調査で基準値を超える放射性セシウムが検出された品目

(1) 平成25年4月から平成26年2月までに、当該食品分類で基準値を超える放射性セシウムが確認された自治体

→ 埼玉県は、「きのこ・山菜類等（野生きのこ類）」が該当

- a 当該品目から基準値の1/2を超える放射性セシウムを検出した地域及び主要な産地については、市町村ごとに3検体以上実施
- b その他の市町村については、1検体以上実施

2 全国調査で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

(1) 平成25年4月から平成26年2月までに、当該食品分類で基準値の1/2を超える放射性セシウムが確認された自治体

→ 埼玉県は、「きのこ・山菜類等（原木しいたけ（露地栽培）」が該当

- a 当該品目から基準値の1/2を超える放射性セシウムを検出した地域については、市町村ごとに3検体以上実施
- b その他の地域については、市町村ごとに1検体以上実施

3 水産物のうち内水面魚種

4 計画策定の際に考慮する品目

（国民の摂取量を勘案した主要品目、生産状況を勘案した主要農林水産物）

《 調 査 計 画 》

1 全国調査で基準値を超える放射性セシウムが検出された品目

検査対象品目		検査対象市町村	1～3月 検体数	調査方針
きのこ ・ 山菜類等	原木しいたけ (施設栽培)	川越市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、 深谷市、毛呂山町、滑川町、鳩山町、ときがわ町、 横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、 東秩父村、美里町、寄居町	17	1 b
	ふき	神川町	1	
	わらび	滑川町、東秩父村	2	

2 全国調査で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

検査対象品目		検査対象市町村	1～3月 検体数	調査方針
きのこ ・ 山菜類等	原木しいたけ (露地栽培)	越生町、小川町	4	2 a
		東松山市、日高市、嵐山町、 東秩父村、神川町	5	2 b

3 水産物のうち内水面魚種

検査対象品目		検査対象産地	1～3月 検体数
内水面魚種	ウナギ	荒川、利根川、新河岸川 等	4

4 計画策定の際に考慮する品目

(国民の摂取量を勘案した主要品目、生産状況を勘案した主要農林水産物)

検査対象品目		1～3月 検体数
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、ミズナ 等)	7
	結球性葉菜類 (ハクサイ、レタス 等)	3
	花蕾類 (ブロッコリー)	1
	ネギ属野菜類 (ネギ、タマネギ)	6
	ウリ科の果菜類 (キュウリ)	6
	ナス科の果菜類 (トマト、ミニトマト、ナス)	14
	根菜類 (カブ、ヤツガシラ)	2
	その他 (イチゴ、ウド、フキノトウ 等)	9
きのこ類	菌床しいたけ	5
畜産物	原乳	3